



2023年2月27日

各 位

会社名 九州電力株式会社  
 代表者名 代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘  
 (コード：9508 東証プライム・福証)  
 問合せ先 企画・需給本部  
 事業戦略グループ長 山村 政秀  
 TEL. (092)761-3031

再生可能エネルギー発電事業の会社分割（簡易吸収分割）の方向性決定のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、再生可能エネルギー発電事業を、完全子会社である九電みらいエナジー株式会社（以下、九電みらいエナジー）に承継する会社分割の方向性を決定いたしましたので、お知らせいたします。

本会社分割により移転する資産、時期等につきましては、本会社分割後の再生可能エネルギー発電事業の運営に支障のないよう、現在慎重に精査しております。

記

1. 本会社分割の背景・目的

九電グループは、2021年4月に策定した「九電グループカーボンニュートラルビジョン2050」において、2050年のカーボンニュートラル実現への挑戦を宣言し、低・脱炭素のトップランナーとして再生可能エネルギー主力電源化に取り組んでいます。

今回、九電グループの再生可能エネルギー事業に関する意思決定の迅速化や経営資源・情報の効果的な獲得等を目的に、以下のとおり本会社分割を行うこととしました。これにより、今後、九電グループの2030年再生可能エネルギー開発目標500万kW達成への取組みを加速させるだけでなく、リーディングカンパニーとしてお客さまや社会の幅広いニーズにお応えしていき、再生可能エネルギー事業における新たな価値創造に挑戦していきます。

2. 本会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

再生可能エネルギー発電事業の会社分割の方向性決定	2023年2月27日（本日）
地熱発電事業 吸収分割契約承認（取締役会決議）	2023年12月（予定）
〃 吸収分割契約締結	
地熱発電事業 吸収分割の効力発生	2024年4月1日（予定）
水力発電事業 吸収分割契約承認（取締役会決議）	未定
〃 吸収分割契約締結	
〃 吸収分割の効力発生	

※本吸収分割は、当社において会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割の要件を充たすため、株主総会の承認は省略いたします。

## (2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、九電みらいエナジーを承継会社とする吸収分割です。

以下の(3)～(7)については、詳細が決まり次第お知らせいたします。

## (3) 会社分割に係る割当ての内容

### (4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

### (5) 会社分割により増減する資本金

### (6) 承継会社が承継する権利義務

### (7) 債務履行の見込み

## 3. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
商号	九州電力株式会社	九電みらいエナジー株式会社
所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目 1番82号	福岡県福岡市中央区薬院3-2-23 KMGビル8階
事業内容	電気事業等	再生可能エネルギー発電事業 小売電気事業等
設立年月日	1951年5月1日	2014年7月1日
上場会社と当該会社との関係	—	当社100%出資の子会社

## 4. 分割する事業部門の概要

### (1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
九電みらいエナジー株式会社	再生可能エネルギー発電事業（地熱発電事業、水力発電事業）

以下の(2)～(3)については、詳細が決まり次第お知らせいたします。

### (2) 分割する部門の経営成績

### (3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

## 5. 会社分割後の状況 [2024年4月1日時点（予定）]

	分割会社	承継会社
商号	九州電力株式会社	九電みらいエナジー株式会社
所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目 1番82号	福岡県福岡市中央区薬院3-2-23 KMGビル8階
事業内容	電気事業等	再生可能エネルギー発電事業 小売電気事業等

## 6. 今後の見通し

本会社分割は、当社及び当社完全子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

## 7. その他

詳細については決まり次第お知らせいたします。

以上